

○厚生労働省告示第四百十六号

薬事法（昭和三十五年法律第四百十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十三年四月二十二日

厚生労働大臣 細川 律夫

医薬品の名称

予定される効能、効果又は  
対象疾病

申請者の氏名又は名称及び住所

指定年月日

c r i z o t i n i

A L K融合遺伝子陽性の進

ファイザー株式会社 東京都渋谷

平成二十三年

b

行非小細胞肺癌<sup>がん</sup>

区代々木三丁目二十二番七号

一月二十八日

スチリペントール

クロバザム及びバルプロ酸

M e i j i S e i k aファルマ

平成二十三年

ナトリウムでは発作を十分

株式会社 東京都中央区京橋二丁

三月九日

にコントロールできない乳

目四番十六号

児重症ミオクロニーてんか

ん（D r a v e t 症候群）

患者の間代発作及び強直間

代発作の補助療法。クロバ

ザム及びバルプロ酸ナトリウムと併用する。

アポモルヒネ塩酸塩  
水和物

通常の薬物療法で十分な効果

協和発酵キリン株式会社 東京都 平成二十三年

果が得られないパーキンソン病における症状の日内変動に対するレスキュー療法

千代田区大手町一丁目六番一号 三月九日

Genz-1126

ゴーシェ病1型

ジェンザイム・ジャパン株式会社 平成二十三年

38

東京都港区赤坂五丁目三番一号 三月九日

ミグlustat

ニーマン・ピック病C型

アクテリオンファーマシューティ 平成二十三年

カルズジャパン株式会社 東京都 三月九日

渋谷区広尾一丁目一番三十九号恵比寿プライムスクエアタワー